

第 16 期文化審議会第 3 回総会（第 69 回）及び

第 14 期文化政策部会第 5 回合同会議

開催日時 平成 28 年 11 月 14 日（月）9:30～11:30

場 所 文部科学省庁舎（東館）3 階 3F1 特別会議室

議 題 (1)「文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申（案））」について
(2) その他

出席者 ・ 委 員： 馬淵委員（会長）、石井委員、伊東委員、大淵委員、片山委員、
亀井委員、熊倉委員、紺野委員、佐藤委員、道垣内委員、土肥委員、
やすみ委員、湯浅委員、大林委員、加藤委員、河島委員、
佐々木委員、信田委員、柴田委員、武内委員、仲道委員、
長谷川委員、松田委員、三好委員、山出委員、吉本委員

・ 文化庁： 宮田長官、中岡次長、関総括審議官、磯谷長官官房審議官、
内丸文化部長、藤江文化財部長、齊藤文化財鑑査官、増子会計課長、
杉浦政策課長、三木政策課長企画調整官、森著作権課長、木村芸術
文化課長、大金宗務課長、大谷伝統文化課長、萬谷美術学芸課長、
大西記念物課長、熊本文化財部参事官、山田戦略官、真下会計室長、
河村内閣審議官、その他関係官

議事録

【三木企画調整官】 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思いま
す。

議事次第に、本日お配りしております配布資料、机上配布資料について一覧を掲げており
ます。まず、資料 1、文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申（案））のペーパー、
それから資料 2 が、関係団体書面ヒアリング結果でございます。資料 3、国民からの意見
募集の結果というものと、参考資料 1、新しい文化行政の在り方の検討に向けたワーキン
グ・グループ名簿、それから参考資料 2 が、義家文部科学副大臣挨拶概要ということにな
っております。それから、机上配布資料として、いつものように第 4 次基本方針をお配り
しておりますのと、それから、宮田亮平長官の退任展のチラシも机上には置かせていた
いております。

以上でございます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 おはようございます。ただ今より今年度の文化審議会第 3 回総会及び文化政策部会第 5 回の合同会議を開催いたします。本日は御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の合同会議におきましては、義家文部科学副大臣より、新しい文化行政の在り方の検討について審議要請がございました。その後、文化政策部会においては御議論いただき、また、本日答申（案）として配布しておりますものを取りまとめていただきました。本日はその内容について、御議論いただきたいと思います。

まずは、宮田文化庁長官から一言御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

【宮田長官】 皆さん、おはようございます。

世界中を行ったり来たりしていますが、日本の文化芸術に関しては、揺るぎないもので行きたいという気持ちでいっぱいでございます。そして、日本のいわゆる文化庁を中心として、哲学的にもしっかりとしたものを馬淵会長の下でお作りいただき、先生方の御協力の下でございますが、それがあってこそ新しい日本の 2020 に向けての発信ができるのではな

いかと思っております。そういう意味でも、この文化審議会の意味というのは大変深いものであると、私も以前に経験させていただいておりますが、第 4 次方針もそうですが、そして、これに向かってより前へ進んでいくということでやっていただけたらと、かように思っております。

世の中に「温故知新」という言葉がございますが、私はそれをより深く越えて、先生方のお力を頂戴し、また、文化庁の皆さんとの協力の下に深く古いものをきちっと検証しながら新しいものの考察をするということで、実は、いろんな出典を調べてみたんですが、前漢の時代に、漢書の中に、「覧古考新」という言葉がありまして、口で言うよりは分かりやすいかと思い書いたのですが、御覧のとおり閲覧の覧、それから、古いものをちゃんと見て、それで新しいものをきちっと考察すると。そういう意識で是非とも先生方にお知恵を構築していただき、今後、来年度には先行移転という部分もございますが、本当に文化が日本として世界に誇れるものであるかということを感じたときに、深く先生方の御意見を頂戴したいと思っております。

先般、ジャック・ラングさんにおいでいただきました。フランスやシリア、あの辺の非常

に素晴らしい作品群が四散するのに対して世界中から、特に日本からもお力を頂戴したいというお話を頂戴したと同時に、やはりジャック・ラングさんは、アンドレ・マルローの跡を継いでフランスの文化国家を作った方でございますので、非常に見識の深い方が直接まだ若輩者の私のところへ訪ねてきてくださいました。日本からの協力と同時に、私はラングさんを大変尊敬しております、いわゆる 1 パーセント法を成立したことに対して敬意を表していますということを伝えさせていただきました。同時に、次の日の夕方でございますが、安倍総理の下で外務省からの要請もございまして、外務省の方、私と安倍総理ということで、文化のお話を 15 分という貴重な時間をお話しさせていただきましたが、どうしても日本の力、文化の力というのをしっかりと前進させていきたいということを考えたときに、「覧古考新」という新しい言葉を勝手に私が作りました。中岡次長にもお許しも得ないうちに作ってしまったんですが。

【中岡次長】 聞いておりません。

【宮田長官】 是非頑張ってやっていきたいと。レクを総理にしているときにもうトランプさんが勝利宣言をしている真っ最中というときだったので、これもまた何かの非常に御縁かという気がしておりますし、より促進する環境作りを馬淵会長の下でお願いしたいと、かように考えております。

私からは以上でございますが、是非ともよろしくお願い申し上げます。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

ただいまのこの「覧古考新」は、新文化庁にちゃんと掲げていただければと思いますけれども、よろしく願います。

それでは、長官は本日ここで退室されます。どうもありがとうございました。

【宮田長官】 皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼します。

【馬淵会長】 それでは、議題 1 に入ります。

先ほど申し上げましたとおり、本答申につきましては、前回の会議後、文化政策部会及びその下のワーキング・グループにおいて御議論いただいております。まず、熊倉部会長から、部会やワーキング・グループでの議論についての御報告を頂きたいと思っております。よろしく願います。

【熊倉委員】 それでは、資料 1、文化芸術立国の実現を加速する文化政策の（答申（案））とございますが、こちらについて簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

副題として、文化庁の機能強化と 2020 年以降の遺産（レガシー）創出に向けた緊急提言

とさせていただきます。

こちらの資料 1 の最後のページ、23 ページに審議の経過がまとめてございます。先ほど会長から御案内がありましたように、9 月 27 日に本会議にて、義家文部科学副大臣から審議要請を頂きまして、本日までに文化政策部会を 1 回、参考資料 2 に示すメンバーでワーキング・グループを 3 回開催いたしまして、本答申の取りまとめに向けて議論を行ってまいりました。

答申の作成方針についてですが、基本的には第 4 次方針を踏まえた答申となっておりますが、しながら、踏まえたと申しまして 4 次答申の内容に拘束されるという意味ではなく、4 次答申を踏まえた、その先を見据えた言及も幾つかございます。また、同時に 4 次方針が基本方針ですので、どうしても総花的かつ網羅的な内容となっておりますため、4 次方針の焼き直しとならないように、可能な限り今回の緊急提言ということでメリハリを付けよというのが今回の答申の最も大きな方向性でございます。したがって、この答申（案）に書いていないことはやらないというわけではございません。

ワーキングの流れについてですが、9 月 27 日の合同会議のときに配られた論点メモを基に盛り込むべき事項を議論いたしまして、答申案の大きな構成について議論をしたのが第 1 回、目指すべき姿とそのための手段という大きなくりで整理することといたしました。ワーキングの第 2 回は、第 1 回の議論を基に作成した答申素案について議論をいたしました。さらに、文化庁京都移転についての率直な思いについても話が及び、そこで出されました主な意見は、はじめにの部分に記述をしてございます。政策部会の方では、こちらの素案について議論がなされまして、文章のメリハリやパンチ力に欠けるという意見が出されました。

それを受けまして、ワーキングの第 3 回では、文章を簡略化するなど、大きくブラッシュアップをいたしまして、お手元の資料にございます関係団体のヒアリング結果も基に答申（案）の議論を行いました。先ほども御紹介いたしましたが、タイトルにつきましては、審議の結果、目指すべき文化芸術立国の実現を掲げつつ、副題として、審議要請にもありました機能強化とレガシーの創出という二つのことをはっきりと打ち出すことをいたしました。また、このように集中的な審議を経て、速やかな対応を求めるという意味から、緊急提言という言葉は副題の方に盛り込むことといたしました。この提言内容が着実に実行されなければ、文化政策に禍根を残すことが危惧され、実行に当たっては、予算や人員がしっかり手当てされるべきということを審議会として言うべきだということで、この点も、

はじめにの部分に明記をしてございます。

また、民間との協働についてですが、これは長官の下で現在懇談会が開かれておりまして、政策部会の産業界にいらっしゃる委員やそのほか民間の方々と懇談をいたしまして、さらなる官民の協働についての議論が重ねられております。そちらの議論の重要性や方向性などについても、こちらの答申（案）の方に盛り込んでございます。

最後に、この答申（案）の中で、全体は御説明し切れませんが、私の方で印象的なものを幾つか御紹介させていただきたいと思います。第 1 に文化庁の姿でございますが、現場第一主義というところ、下線が引いてあるかと思いますが、うたっております。文化芸術の担い手との円滑なコミュニケーションが非常に重要だということです。

また、新しい文化の創造ということも強調してございます。文化庁が京都に移転するからといって、古いものだけに力をそそいでいくというイメージを与えないように、現代文化をはじめ、新しい文化の創造にしっかりと重点を置くべきということを記載してございます。また、文化芸術の固有の価値が重要であるということ、そして、芸術家等の表現の自由を文化庁はしっかりと守っていく必要があるということも記載しております。

4 次方針をまとめるに当たっても大きな論点でございました人材の育成確保、そして登用、雇用の創出などの問題ですが、育成した人材の雇用の問題を解決する必要がある、担い手の現状はとても厳しいということに言及してございます。具体的には、マネジメントや財が分かる専門的人材の育成が必要である。また、2020 に向けて現場でリーダーシップをとる人材と、専門的な人材を育て、それを 2020 以降に残していく必要があるということ。また、国、地方を通じて行政の中に文化行政に関する専門的な指導ができる人材が必要だということにも言及いたしました。

地域の文化政策推進体制の構築でございますが、いわゆるアーツカウンシルの構築、充実に向けた支援、特にその中で、文化庁が全国の地域のハブ的な役割を果たすべきということを言及してございます。

これは移転に際しての最も大きな懸念事項かと思われませんが、関係省庁との連携、また、国と地方、官民の連携が非常に重要であるということにも下線が引いてあると思います。また、調査研究機能、政策立案機能の充実も急務だと思われします。政策官庁として文化庁が充実するためには、データなどの調査研究を機能強化することが重要で、エビデンスベースの政策立案の強化が必要だと述べてあります。

文化財の活用に関しましては、地域の文化財をしっかりと保存・継承した上で、活用に当た

っては、まちづくり、地域づくりにつなげるということが肝要かと思われると述べてございます。

国際交流・発信に当たっては、相互の交流，戦略的，効果的な国際発信が重要と述べてございます。

その他，寄附文化と文化ボランティアの活性化に関しても重要な点として言及してございます。

以上，足早かつ簡潔ですが，文化政策における議論を御紹介させていただきました。

【馬淵会長】 熊倉部会長，大変ありがとうございました。

それでは，続いて資料 1 について事務局からの説明をお願いいたします。

三木企画調整官からどうぞよろしくお願いします。

【三木企画調整官】 それでは，答申案の資料 1 につきまして御説明したいと思います。表題を文化芸術立国の実現を加速する文化政策。副題としまして，文化庁の機能強化と 2020 年以降の遺産（レガシー）創出に向けた緊急提言ということにさせていただきます。

目次を見ていただきますと，今，熊倉部会長からも御説明あったように，第 1 と第 2 という大きな二つの固まりにさせていただきます。第 1 が，目指すべき姿で，第 2 は，それに向かってどういうことが必要かということで，第 1 が目的的な話，第 2 が手段的と御理解いただければいいと思います。

そして，3 ページ目でございますけれども，はじめにということで，これまでの審議の経過を簡単に要約するとともに，部会長から今お話がありましたような京都移転に対する期待や懸念の話，それから，この答申を踏まえてしっかり国において対応を求めるという審議会からの御意見といたしますか，お考えをここに書いてございます。

それから，5 ページ目でございます。目指すべき姿ということで，文化庁のあるべき姿というのと文化政策の目指すべき姿ということで，二つに整理をしております。一つは，文化庁の今後の「新・文化庁」に向けまして，これまでの使命に加えて，今ある文化芸術や文化財を国民社会の宝としてより活用していくということと，文化芸術の領域，政策対象の領域を広げ，新しい文化の創造を促進していくことにしっかりと取り組むべきであると

いうこと。そのために関係省庁との連携，文化政策を関連分野と緊密に連携をしながらやっていくということと，「現場第一」の視点に立ちまして，文化力による社会の活性化，地方創生，国際貢献にも貢献する組織であらねばならないとうたっております。そして，こ

の「新・文化庁」の構築こそが喫緊の課題であると答申では位置付けております。「新・文化庁」の下で文化政策を展開するに当たりましては、東京、京都という二つだけを見てやるのではなく、全国津々浦々にあります様々な文化芸術資源をしっかりと振興していくという意味合いですが、オールジャパンの視点に立ってやるということ。それから、文化芸術の各分野の担い手、現場との円滑なコミュニケーションの確保、それから、来年 4 月からは京都で地域創生本部を先行して立ち上げますけれども、地域の文化を掘り起こして魅力を高めていくプログラムを開発していくような視点、そして、関係省庁との連携とか様々な施策の連携という意味で、文化政策の総合的推進というものを十分配慮しながら適所で複眼的、相乗的に行うべきであるとしてございます。

それから、文化政策の目指すべき姿でございますけれども、まず最初に、あらゆる人や場面をつなぐということが書いてございます。これは、4 次方針の文化芸術立国を目指すべき姿の第 1 にも掲げてありますものでございますけれども、文化芸術の固有の価値をしっかりと見つめながら社会的包摂の機能も有していることや、震災等におきまして、文化の力が非常に人の心に夢や希望をもたらすとともに、地域の力を取り戻す礎となっているという基本認識の下、子供や若者、高齢者、障害者、子育て中の保護者、在留外国人等のあらゆる人々の文化芸術活動を一層振興し、全ての人々が文化芸術を享受できるような環境を作っていくというところを目指すべき社会としてございます。また、審議の過程では、文化圏の考え方も議論になりまして、このような環境の整備や表現の自由を保障することが非常に重要であるという意見も出されたところでございます。

二つ目は、新しい文化の創造ということで、現代文化が日本の伝統文化とも混ざり合いながら、日々新しく創造される社会を目指すべきであるということと、地域におきましても、地域の文化の磨き上げや、また、新しい発想や技術等を加えることで、地域の文化芸術の魅力を高めていくことが求められるとしてございます。

それから、3 番目は、社会的・経済的価値等への波及による好循環の創出ということでございまして、芸術文化そのものの価値が生み出す社会的・経済的・教育的等様々な価値を波及で生み出すものだと思いますけれども、そういうもの、そこで生み出された波及的な価値が、そもそもの文化芸術的な価値の方に返って行って、またそのものの活動がしっかりと回っていくというような好循環の創出を作り上げていくことが重要だという点でございます。

7 ページ (4) は、世界水準の文化芸術の創造と戦略的な世界への発信・交流ということ

でございます。一方だけの発信ではなくて、お互い国境を越えた交流・協働が重要だろうという点も指摘してございます。

(5) は、文化芸術の担い手が継続的に活動できる環境の整備ということでございます。これまでの審議におきましても、若い人々がしっかりと希望を持って文化芸術活動に入っていけたり、今活動されているような担い手や団体が、職業的、産業的にもしっかりと継続して活動できるという視点が重要だということで、そういうことを支援できるような取組行う必要があるという点を 5 番としてございます。

次のページをおめくりください。第 2 ということで、政策展開や 2020 年以降のレガシー創出の方向性ということでございます。

まず一つ目は、文化政策の対象を幅広く捉えるということでございます。(1), (2),

(3) は、いずれにしても非常に関連しているということで、新しい文化芸術を創造するというもので最初に持ってきてございます。

(1) は、若者たちの作り出す文化芸術の萌芽（ぼうが）への対応ということで、メディア芸術やポップカルチャー等々、日々生み出される新しい文化芸術の萌芽についても、萌芽期から開花期までを中長期的に支援するような取組をしっかりと進めていくべきだというふうにしております。

(2) は、科学技術による文化芸術の新たな可能性の進展ということで、ここに書いてありますような AI やビッグデータ、IoT 等々、多様な科学技術の活用によりまして、文化芸術の新たな可能性の拡大に有意義であるとともに、科学技術の方にとりましても、新たな可能性を顕在化させるということで、このような活動についてしっかりと振興していこうと。特に我が国の強力なソフトパワーになり得るものという観点も持ちながら関係府省庁とも連携を図る必要があるという点を指摘してございます。

(3) は、関連する産業までの裾野の広がりも視野に入れた振興ということで、例えばということで、デザインや工芸ということが書いてございますけれども、こういったものにつきまして、質、クオリティーの高いものから、日用品といいますか、ふだん使いのものまで、幅広く切れ目のないような支援を他省庁と連携しながらやっていくべきであろうという点でございます。

(1), (2), (3) がこのまとまりでございますけれども、(4) は、幅広く文化政策の対象を捉えるものとしまして、生活文化ということで、取りあえず食文化が多様な文化とのつながりが深いことも視野に入れて振興を図っていこうというところを指摘してござい

ます。

(5) は、近現代の文化遺産や美術への対応ということで、近代以降の文化財や現代の芸術品等に対してしっかりと対応していく。美術品等につきましては、その魅力を国内外に多言語で評価・発信できる人材を養成し、それが出ていけるような場合、様々な支援をしていくべきであろうというあたりを指摘してございます。

(6) は、文化財をはじめ蓄積された文化芸術資源の保存と活用ということで、貴重な国民の宝として有形・無形の文化財につきまして、確実に保存・継承することが必要であるということ。そして、その上で観光振興にも資するという観点から、文化財単体ではなくて、地域固有のストーリーを加味しながら総合的に活用すべきだということ。そして、2020年の東京大会を機に、国際的にも分かりやすく発信をしていくこと。それから、様々な関連資料につきまして、国際的なレベルでアクセスを高めるという観点から、ネットワーク化、アーカイブ化を推進すべきであるとしてございます。

大きく二つ目のポツでございますけれども、文化活動の基盤を整えるということで、(1) は、文化芸術教育や体験の充実ということで、あらゆる世代におきまして、本物の文化芸術の鑑賞機会等の確保をしっかりと取り組んでいくということで、学齢期や青年期を通じて、一貫してこのような取組を進めていくべきであると指摘してございます。

(2) が、芸術家等の人材の養成及び確保ということで、芸術家だけではなく、地域の伝統芸能の継承者や技術者・技能者、アートマネジメントの従事者、美術館、博物館等の学芸員や各種専門職員等、文化芸術に関わる人、支える人、様々な人々の養成・確保が必要だということでございます。また、文化ボランティアも重要な人材ということで、2020年に向けて様々な専門性を持った方々にも入っていただくということが重要ではないかという点を指摘してございます。

11 ページ目、(3) でございますけれども、文化芸術へのアクセスを拡大するというところで、まず、環境の整備ということで、無料 Wi-Fi 等の施設のバリアフリー化の話とか、それから、外国人目線で見ても分かりやすいような適切な多言語対応、それから、最近取組が進んできておりますけれども、夜間開館等、新たな来館者層の開拓でありますとか、ユニークベニユーの活用といったことも重要であるとしてございます。

めくっていただきまして 12 ページ目、(4) 日本語教育の質の向上でございます。在留外国人の増加傾向が続く中で、コミュニケーション力を高めるための日本語教育施策の充実ということが国内、それから、国外においても重要だということを指摘してございます。

(5) は、著作権に関してでございます。著作権は文化の法的なインフラであるというふうに位置付け、著作物の適切な保護と利用の促進に取り組むこと。それから、ライセンシング環境の改善促進等を通じて著作物の流通を促進していくこと。著作権に関する普及啓発や海賊版など、著作権侵害の対策に取り組んで適切な保護を図っていくということ。それから、審議でも出ておりましたけれども、海外における著作権制度の整備に対して協力する必要があるということを書いてございます。

(6) は、公財政の確保及び民間との協働でございます。12 ページ目、一番下でございますけれども、文化芸術を一層振興するために必要な国・地方の予算の確保が極めて重要であると。その上で、公財政が厳しい中で、文化芸術に係る多様な財源を確保していく必要があるということも指摘してございます。そのために、寄附文化の醸成に向けた取組、税制の改善、周知の促進、それから、幅広く文化芸術が多くの皆様方から支援される方策をしっかりと検討していく、そして、官と民の多様な連携が進化するような政策を立案して実施すべきであるとしてございます。

3 ポツは、文化政策の形成機能や推進体制を強化するということでございます。

(1) は、文化関連施策との連携、そのための省庁間連携とその体制ということでございます。ここに書いてございますように、教育、スポーツ、観光、産業、まちづくり、科学技術、福祉、外交等、もうほとんど大概の分野と非常に関係ないところがないぐらいだと思いますけれども、文化芸術の関連分野と連携を強化していくと。そのために、しっかりと関係省庁と連携をしていくということでございます。そのため、一番最後の段落に書いてありますけれども、政策を総合的に調整し推進していくために、必要な人材配置や人的交流を通じた体制の整備に努めるとともに、関係省庁会議を設置すべきであるということ。また、同様な横串を刺すような連携調整が地方公共団体においても必要であると書いてございます。

それから、(1) は関係省庁の連携で書いてございますけれども、(2) は、それ以外の、政府内だけではなく国や地方、文化芸術の担い手など、様々な方々との連携協力が必要だろうということでございます。国、独立行政法人、地方公共団体、企業、芸術家等、団体や NPO・NGO、ボランティア等々、報道機関まで含めて相互に連携が必要であるということでございます。その上で、創造から価値の創出まで切れ目のない支援に取り組むべきであるということ。そして、14 ページに入っておりますけれども、特にオリンピックを契機として文化芸術の担い手が、中小企業も含めた幅広い企業や商店街、農村、漁村など、様々

な人々や地域とこれ以上に結び付くような取組を進めていくべきであろうということ。それから、次世代を担う子供や学生たちの参加をこれを機に促していくべきであろうということあたりを指摘してございます。

それから、(3) は、調査研究、政策立案の充実ということでございます。このたび初めて文化 GDP というものを試算しておりますけれども、まだまだ文化庁においてデータの収集というところが弱いと認識してございます。ここにも書いてございますように、現在国におきまして、他の分野ではありますけれども、文化芸術の分野では調査研究を行う研究所はないという状況でございます。そのような状況におきまして、調査分析等を継続的に行う機能やネットワークが必要であるということと、そのようなものをしっかりと活用した、エビデンスに基づいた政策立案の機能を強化していく必要があるということを記述してございます。

(4) は、文化行政における専門的人材の確保ということでございます。国、地方を通じまして専門的な人材が組織にしっかりいる必要があるだろうということでございます。その際には、単に専門性だけじゃなくて、専門性という中身をしっかりと吟味し、マネジメント力等も備えた人材が必要であろうということ。そして地域におきましては、アーツカウンシル機能を強化する観点から、地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進していくという必要があるとしてございます。このようなものの整備を国は促進していくとともに、先ほどお話がありましたようなハブ的機能という部分でございますけれども、国は、全国的なネットワークの中心的な機能を果たすべきだと指摘してございます。

(5) は、国際文化交流・協力や文化発信の戦略的推進ということで、国際交流や協力におきまして、対象国のニーズ、関心をしっかりと見据えながらやるということ。それから、在外公館等の関連機関と連携をするということ。例としまして、日本の高い文化財修復の知見と技術力といったものも指摘してございます。

最後になります 16 ページ、(6) 基本計画、地方の基本計画の策定でございます。現在、基本方針として第 4 次方針まで定めていただいております政策部会において、その進捗等につきまして御議論いただいておりますけれども、しっかりと施策の実施、そして、それを振り返り、また次の施策立案に生かしていくという観点からは、方針ではなくて基本計画とするのが適当ではないかと。そして、地方公共団体にそのような計画の策定を促すことが適当ではないかということを指摘してございます。

17 ページ以降は、第 4 次方針の理念、意義、方向性について御参考として抜粋をしてご

ざいます。21 ページ、22 ページは、要約版を作っています。

資料 1 の説明は以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

また、前回会議後からこれまでの間に、関係団体からの書面ヒアリングや国民からの意見募集も行っております。その概要について、再び事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【三木企画調整官】 私の説明が長くなりますので、もう簡単にだけ御説明させていただきます。27 日の審議要請後に、文化庁の方から 9 月 29 日から 10 月 18 日までの間、関係団体に書面で、今後、機能強化すべき点や東京大会を見据えた文化政策、行政への期待ということを中心に書面ヒアリングをさせていただきまして、現時点で 14 団体出てきてございます。申し訳ないんですが、直前に 2 団体ほどぎりぎりに頂きまして、本日ここにお配りできておりませんので、そちら頂いたものにつきましては、この会議終了後、すぐまたホームページに資料を上げる際に載せさせていただきまして、広く共有させていただきたいと思えます。本日に合っていないくて申し訳ございません。関係団体は、ここに一覧があります。14 団体ということで、また中身をお目通しいただければなというふうに思っております。それが資料 2 でございます。

資料 3 が、国民からの意見募集ということで、意見はトータル 94 件頂きました。期間は、10 月 24 日から 30 日、約 1 週間でございますけれども、政府のパブリックコメントのホームページや文化庁のホームページ、記者発表等を行いまして、郵便、ファクス、メールで意見をお寄せいただいたものでございます。内訳等このようになってございます。中をめぐっていただきますと、またこちらにも御覧いただきたいのですが、次代を担う若者についての施策の充実や、文化芸術本来の価値、文化芸術の担い手が継続的に活動できる環境の整備といったあたりの意見が多かったという印象でございます。そのほか文化ボランティアの話や、日本語教育の充実についても意見をたくさん頂いたところでございます。そのほか関係省庁と自治体との垣根を越えた連携とか、大学や地方公共団体との連携の話、それから、専門的人材の確保につきましては、答申（案）にも書いてありましたけれども、マネジメントが重要だということの意見も頂いてございます。データに関しましては、局所的な労働実態ではなくて、文化芸術の担い手の就業実態をしっかりと把握する必要があるといったようなことも頂きましたし、意見全てを盛り込ませていただいているわけではな

いのですが、具体的施策ということも多く意見を頂きましたので、頂いた意見を答申作成の参考にさせていただきますとともに、今後の具体的な施策の具体化にも活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

関係団体の書面のヒアリング結果やパブリックコメントの成果、いろいろ更に検討しなければならない部分もございますが、何せ時間が余りなく、パブリックコメントも1週間というので少し短いかと思いましたので、1か月にしろというような御意見もあったようですが、そういった中で、少しスピード感を持ってやらなければならないということを御理解いただければと思います。

それでは、質疑応答・意見交換に入りたいと思います。本答申に関する御意見のほかにも、今後本答申の実現に向けた取組についても御意見を頂ければと思います。

よろしければ、会議の場で十分お話を伺っていない方々、つまり政策部会に所属されていない先生方からの御意見をまず頂戴し、既に御意見を頂いた方は、後から御意見を頂戴できればと思います。

それでは、どうぞ、道垣内先生。

【道垣内委員】 著作権の分科会に所属しております道垣内でございます。

タイトルと、「はじめに」という部分について若干申し上げます。最終的な語句の調整は、会長にお任せいただきますけども、少し読んでみてどうかと思うところがあったものから。ただ、私の語学の感覚は法律家の感覚で、少し文化的な素養が欠けているところがあるかもしれませんが、少し気になるところがございます。

まずタイトルでございますけども、2020年以降の遺産（レガシー）創出という言葉ですが、2020までにどういうレガシーを作るのかと、それをどのように後世に伝えていくのかということであることは、本文を見ればそういうことだと分かるわけですが、そのことの表現として、2020年のレガシーならまだ分かるのですが、2020年以降のレガシーというとはよく分かりません。「へ」という言葉を入れれば私には分かります。2020年以降へのレガシー、あるいは遺産。「へ」という字を入れたらどうかという申し上げたい一つ目でございます。

次に、「はじめに」のところでございます。ここの第3パラグラフで問題の主題をお書きになっておりまして、①と②が問題の主題だということかと思います。こういうイントロ

ダクションで書くべきことは、問題の主題と、それをどのように議論していくということであろうと思います。つまり、「はじめに」においては、全体像が分かるように書くべきだろうと私は思います。分かりやすい文章にするにはそうすべきだと思います。

内容についてですが、①と②の二つの問題について後書きますということだと思いますけれども、その際、どうも第 4 パラグラフ以降が少し偏っていると私には見えます。文化庁の移転というのは大問題だということはよく分かりますけれども、何か最初からネガティブなこういう意見があったみたいな話から始まるというのは、この種の答申のはじめにという部分に書くにはいかがなものかと思います。ですから、第 4 パラグラフの特に後半部分、こういう議論もあったというのは確かにそうかもしれませんが、しかし、同じパラグラフ、あと二つぐらい下のところ、このことはもう決まっていることであって、そのことにどう対処するかが問題だと言っているわけですから、そこから始めればいい話ではないかと思います。もし書く必要があるのであれば、その後こういう問題があるのでそこを踏まえて、移転をうまく使って機能強化につなげていくという文章にすべきではないかと思います。

それともう一つ、せっかく問題が二つあると言ったにもかかわらず、①の方についてしかこの後には書いておりません。そのため、文化審議会の関心がそこにあるということがもう見えてしまうわけです。②についても「はじめに」のところに書かないとバランスが悪いのではないかと思います。一番簡単には、第 4 パラグラフ以降のところを全部削除して、3 ページの後ろの方の答申の趣旨というところから、4 文字ですが、そこから始まってむしろだけにするか、あるいはもっと書くのなら②についてもここに書く。①については、少しネガティブな要素を減らすというのが私の考えでございます。

最後につまらないことですが、これはいろんな人の手が入っているので文章がばらばらになっていて、答申という言葉に、「本答申」と「この答申」と何にもない「答申」が入っておりまして、そういうところも最後調整していただければと思います。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。最後の文字の統一は簡単にできることだと思いますが、今御指摘の第 4 パラグラフでは書き方がネガティブであると、そのとおりだと思いますが、これに関して、ほかの委員の方には何か御意見ございますか。

どうぞ。

【加藤委員】 今の御指摘のうち、①と②のうち 2 も書くべきだという意見については全

くそのとおりだと思いますが、そもそも懸念があるということについてネガティブに過ぎるという御意見は、ある意味で分からなくもないのですが、いろいろ議論してきた中では、これは随分ネガティブな要素を抑えてむしろここでは表現されている。ここにもう少し確かにポジティブな意見を同時に加えることによってバランスをとるということ是可以すると思うのですが、最低限この程度の危惧、懸念を表明することは私は当然のことと理解をしているので、ここがネガティブに過ぎるというふうには全く思いません。ポジティブな意見も随分いろいろ出されたので、それらとの間でもう少しバランスをとるということであれば理解ができます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

いろいろ議論の過程で、最初はやはり一体どうなるんだというところから始まっているので、当然ネガティブな懸念がいろいろと出てくるというのは流れの上でやむを得ないかなと思いますけど、今の御提案のように、ネガティブとポジティブを併存させるというあたりの解決方法でいかがでしょうか。4 段落目を削除してしまうというのは少しいかなものでしょうか。

御意見、ごめんなさい。

【大淵委員】 私も直前に発言された方と同じで、②を入れるのはいいのですが、京都移転について、一番重要なのは、やはり文化庁の機能強化であるわけですが、それをベストな形で図っていくために、このような懸念があるので、その懸念も踏まえた上でベストな機能強化をしていくという書きぶりにするのが良いと思います。そのような懸念があることをきちんと踏まえた上でこの答申を出す、つまり、幅広く意見を聞いた上で、表明された懸念にも考慮したというところで、ネガティブというよりは、むしろポジティブにとるべきものだと思っております。そこのところは、削るのではなく、ネガティブに感じられるであれば語尾を変えたりしながら、このようなこともきちんと踏まえた上でやったというポジティブな記述とすることが重要なポイントだと思っております。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

どうぞ、佐藤委員。

【佐藤委員】 私も、文化庁が京都に移転した後の姿というものがまだ確定していないと思っているのですが、まだ御説明も頂いていないので、そういう状況でそれをどういう形にするかということを考える際には、よりよい形にしてもらいたいという筋で書いていただいた方がよろしいかと思っております。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

それでは、この箇所に関しては、事務方と御相談の上ということで、今の御意見をなるべく取り入れるようにということにいたします。

ほかにどうぞ、御意見、お願いいたします。

【信田委員】 まとめていただいてありがとうございます。全て大事なことを網羅されていると私には思われますので、まとめていただくことに対しては何ら異論がございませんが、その中で、この後現場に落としていかれるところで強弱を付けるのであればということで、2点だけお願いがありますが、13ページ目の文化芸術に係る税制の改善というふうには、いろんな要素の中で一つこの文言が入っておりますけども、明らかに税制の改善が劇的にされますと、どんな高額なプロモーションをするよりも効果があつて、それこそ文化庁がどこに行こうが、全国中の人材と資本が文化に投下されるという効果が明らかに見えるものだと思いますので、現実的に、次年度に当たって税制の改善が進捗といいますか、どこら辺を目的にして改善する可能性を、率直にどこら辺が現実的なことなのかというのを是非解説を頂きたいということと、2点目、また全然違いますが、まとめていただいたページの21ページの中に、世界に誇れるトップクラスの文化芸術を創造するとありますが、この中で、たまたまファッションとエッジという意味で相性がいいので、アウトサイダーアートと今御一緒する機会が多いのですが、パラリンピックが本当の成功をするためには、日本国民の障害者に対しての意識、問題意識というのがまだまだ先進国の中では低いと問題意識を持っておりまして、そのためにも、アウトサイダーアートというのは非常にポテンシャルがあつて、日本のアウトサイダーアートは、海外から見ても非常にトップクラスだと言われています。日本国民自身がその認識がないというところで、アウトサイダーアートを世界一のレベル、もう既に出てきているのでそれをまた国内でもフューチャーする、スポットライトを当てるということに是非力を入れて現場レベルでやっていただければと切に思います。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

二つ御指摘を頂きまして、一つ、最初の御質問、税制が一体どういう方向に向かっているのかという、どうぞ御回答お願いします。

【三木企画調整官】 税制につきましては、毎年予算と同じようなタイミングで夏の終わりあたりに要望をしてということで、予算の編成頃に来年度について固まるということな

んで、ちょうど今は、今年度の夏に出してそれがどうなるかというのが今、政府内で調整しておりますので、ここで書いてあることでいいますと、また来年に向けてしっかりと仕込んでいくという部分だと思います。ですので、この時点でこういう方向性というのは、実は私が直接の担当ではないのもあるのかもしれませんが、認識不足で持っていないので、そういう意味では、来年の夏とかにまた要望していく際のためにしっかりと研究をしないといけないんじゃないかと思っております。私も文化庁の中において、税制についてなかなかパンチ力のある要望がそれほど積み重ねられてきていないと思いますので、そこら辺をやはり役所の人間だけではなくていろんな方に話を聞きながら、どこにニーズがあるのかとか、どこを変えていかないといけないかというあたりはしっかりとやっていかないといけないという気持ちも込めて書いておりますので、現地点で今こういうのがもう課題になっていますというのがまだない状況ですので、引き続き御指導いただきたいと思っております。

【馬淵会長】 二つ目の点でアウトサイダーアートに関して日本は非常にレベルの高いところにあるというので、それを強調してほしいという御意見ですが、どうぞ。

【内丸文化部長】 文化部長の内丸でございます。

障害者による芸術活動等は、今我々としては二つ価値があると理解しております。一つは今御指摘のありましたように、芸術活動の最も重要なポイントである多様性という意味で様々な方が入ってくる中で、障害者の方の展開する芸術活動というのが非常にユニークな点を出しております。我々もシンポジウム、その他いろいろな会議などの場、また、厚生労働省が今、福祉の観点から障害者芸術というものをやっておりますけれども、そちらとも連携しながら進めていこうという方向で頑張っております。

そういう社会包摂という観点と、あとはやはり今お話がありましたように、結果的には同じかもしれませんが、芸術そのものの幅を広げていく中で、社会的な活動とともに芸術の質上げていくという意味で、そういうところを強化していこうという点において意識しております。載としましては、6 ページの一番冒頭に、障害の有無に関わらず様々なすぐれた文化芸術活動の鑑賞や創造活動への参加ができるようにしていくということを、6 ページの上から 7 行目ぐらいですが、第一に書かせていただきましたのはそのような意味からでございます。それを踏まえて、今後具体的にどうしていくかという点につきましては、この文章のいろんなところに分散しているわけではございますけれども、そういうものを今いろいろな団体とも議論をしながら、またほかの省庁とも議論をしながら進めておりま

すので、是非実現する方向に加えていきたいと思っております。具体的にこの文章中に更にどこにそれを記載するかについては、また事務局の方、実際に書いている部局とも相談をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかの方の御意見、何かございますか。

どうぞ、お願いします。

【石井委員】 新米の委員でございまして、かつ過去の2回今年度欠席させていただいて、もう既に御議論があることではないかとも思いますが、答申（案）を読ませていただいて意見を申し上げます。特に文化政策の目指すべき姿というところで、大きく人と人を結び付け、相互に理解し、尊重できる社会の形成ということをしっかりとうたわれて、本来にあらゆる人たちを対象としてというところに感銘を受けたわけですが、年齢、性別、国籍、言語、障害の有無等というこのあたりの問題を考えますと、私は日本語教育、特に子供とか地域社会のことを近年やっておりますが、その視点から考えますと、実は経済状況というものがこれらのことと物すごく深く関わっております。実際に日本語がよくできない方たちというのは、なかなか高収入が得られないというような状況もございますし、障害のある方とか高齢者とか、あるいは若者でも正規雇用が得られていない方たちの経済力の問題が実際に文化活動に参加することの大きな障壁になっています。

特に子供のことなどを見ていますと、例えば外国人の子供で日本語が十分ではないうちは、学校にいながほとんどが霧の中の状態のようで、自分が正規に関われるという活動がなかなかない。そういう中で、スポーツであるとか文化ということは、言語を介さずに自分の感性なり自分のこれまでの経験で、じかに豊かな経験が得られると。そういう自分が「分かる」という経験ができること自体が、彼らの自尊感情を高め、その自尊感情を抜きに学習するということとはできない、あるいは生活を前向きに見ていくことができないということを考えると、経済力の問題は、非常にネックになろうというふうに思います。実際に経済力が弱い御家庭だと、親御さんがそういった機会を子供に紹介する、あるいは連れていくというようなことをする機会もありませんし、御本人もそういう希望を出しにくい。これは経済力の問題が一つと、あともう一つ、日本の社会の中でやはり経済的に困窮している家庭、あるいは日本語がまだ十分でない家庭は、文化的な活動、コンサートに行くとか美術館に行くとかということをする前に、まず日本語を勉強しなさい、あるいは経済力を高めてしっかり衣食住を充実しなさいというような、それを満たす前に文化的な活

動をすることに対して非常にネガティブな見方が多いように思います。むしろ文化庁がこういうことをしっかりと打ち出したところで、経済的に今十分とは言えない状況にいる人たちに対して、積極的にそういう状況だからこそ、文化的な活動の場に行ってほしいということを形として何か提示するというか、提供するというのを具体的な施策として今後展開していただきたい。それによって、先ほど申し上げたような偏見というものは大分なくなってくるでしょうし、あるいは、文化的生活に意識が回らない保護者の下で育っている子供たちにとっては、やはり社会の大人たちがその子たちに機会を開くということの方が非常に大きな彼らを育てる力となると思います。

海外などでは、非常に困窮している子供たちが多く住む地域で、プロの人たちが、例えば演劇のプロジェクトを立ち上げて長年やっているとか、そういった事例を伺うことがよくありますが、そういったことの支援も含めて直接経済的な問題、もちろんそれだけではなく、今挙げられている年齢、性別、国籍、言語、障害の有無といったことも含めて、なかなか文化芸術活動への参加が難しい状況にいる人たちが具体的にどうその場に出てこられるようにするかというそこを是非具体的な形として考えていただければと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ただいまの御指摘の箇所、6 ページの第 3 パラグラフあたりの「一層振興すべきである」と一言で書かれている部分の具体的な現在の問題の在り方と、それから、今後の方針について強い御意見を頂戴いたしましたので、これは今回盛り込むというよりも、一つの方向の御

示唆を頂いたということで、どうぞ、事務局の方。

【三木企画調整官】 簡単に事務局から補足しますと、政策部会の中で一度文化 GDP の拡大ということで、GDP という言い方をしておりますが、その中の一つとして、要は文化芸術資源をしっかりと活用していくという中の今後の施策の方向性の一つとしまして、5 ページから 6 ページ目にも書いてありますが、社会的包摂というところで、可児市の衛館長のお取組を御紹介いただいております。そういうのも御紹介いただいて、今施策としてもこういう社会的包摂をしっかりと進めていくという軸を持って事業をもう計画しておりますので、そこら辺は今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、今の答申のお話では、こういうふうにあらゆる方を書いてありますが、今書いていた経済的に苦しい方というのがすぐ読めるようには書いていないので、微妙なところなので、書きぶりというのは丁寧な書き方が必要だと思いますけれども、少し考えてみたいと思います。

【馬淵会長】 ほかに御意見ございますか。

どうぞ。

【松田委員】 今回の答申（案）は緊急性を訴えるもので、また、力強い文章になっていて、共感を持って読ませていただきました。

1 点、追加の説明を頂ければというところがございます。文章の中で何回か出てくるのですが、「日本人自らが日本文化の価値を再発見、再認識」することが重要だという文言があります。例えば 9 ページの第 2 の（6）の最初の部分です。私は昨年まで 13 年間イギリスにおりまして、いわば日本の外から日本の文化を見てまいりました。そのときのことを思い出しますと、現在勢いがある日本文化、例えばポップカルチャーや食文化というのは、意外に日本の外からの人の指摘や意見を頂き、それを受けて、なるほど日本の中にはこういった面白いものがあるのだと刺激を受け、振興が進んでいった部分もあるような気がします。例えば日本酒が最近アメリカではやっているというようなこともありますし、個人的にも関わりましたのでお話しすると、イギリスの大英博物館で縄文時代の土偶の展覧会が 2009 年にわれ、その後に日本国内でも土偶の価値の再認識が進んだというような経緯がございました。従いまして、必ずしも日本人が自ら再発見・再認識せずとも、外から意見を受けながら価値を再発見・再認識するというケースもあるような気がしております。そこでこの文言について申し上げますと、第 4 次基本方針にも似たようなものが出てきますし、この文言自体に問題があるとは思ってはおりません。外から指摘を受けた後に日本人が主体的再発見、再認識すれば良い、とも言うことも可能だとは思います。あるいは、外から指摘を受ける前に日本人自らがそれを再発見、再認識できたら更により良い、と考えることもできます。しかしともかくも、なぜこの文言が、9 ページの（6）最初のような出だしの部分で、割と強めのトーンで出てくるかの理由や背景のようなものを御説明いただければと思います。

【馬淵会長】 どうぞ、御説明をお願いいたします。

【三木企画調整官】 簡単に御説明しますと、審議の過程でもやはり国際的な発信が重要だよねというようなことを原案で書いているときに、発信するのは当然やらないといけな

いのですが、そもそも発信する日本人が十分分かっていないことが多いので、その際には、今後やっていくときには再認識・再発見というのをきちんととやらないと、発信ばかりやっていると、足元がお留守にならないようにというところの御指摘を頂いたもので、この要素自体は入れております。

【松田委員】 例えば 7 ページの方では、同じ文言が使われた後に、海外発信や国際的交流が大事というようなことが書かれていて、全体としての話の流れがまだ見えるのですが、9 ページの (6) に関しましては、冒頭部にこの文言がほぼ独立したようなかたちで出てくるものですから何か理由があったのかと思い、お尋ねした次第です。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

ほかにまだ御意見を頂いていない委員の方。やすみ委員、何かございますか。お願いいたします。

【やすみ委員】 ありがとうございます。

今回まとまったものを拝見いたしますと、やはりある程度スピードを持って進めていくということは大切なんだと感じますので、パブリックコメントの受付期間はとても短いと思いますが、スピード感も大事だという印象を受けました。そして、今いろいろとお話を伺って感じましたのは、やはり文化はみんなのもの、みんな一人一人が自分の中に文化を持ち育てていくということが、人生をより豊かにすばらしいものにしていくと思います。そして、このような 2020 年という一つの大きなきっかけを私たちは目の前にしていますので、そういった意味では、例えば先ほど日本人自らが学んで知って、それをしっかり発信しようという強い言い方ではなくて、今の雰囲気にあった例えば文化サポーター、日本人がみんなが文化力サポーターなのですよという、文化をもっと身近に、気軽に楽しく触れることができるというイメージを発信していくこともいいのではないかと感じました。それぞれが文化力サポーターという一つの応援団みたいになって、日本人がそれを発信していくというような大きな形を作っていくのがよい目標になるのかなと思いました。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

誰かがどこかで、あるいは文化庁がやるということではなく、本当に国民みんなが文化サポーターとして活動することを理想とするというようなニュアンスをどこかに盛り込めたらいいかと思います。この点は、事務局ともまた御相談いたします。

それでは、まだ御意見を頂いていない土肥会長代理もどうぞお願いいたします。

【土肥会長代理】 御指名ですので、先ほど冒頭お話があった前書きの部分に関しましては、おっしゃるように事務局との間で、ポジティブな形で今回の文化庁の移転というものが

文化行政、あるいは文化の創造等にとって有意義なものになるような形で進めていただきたいと思っております。

あと、これを読ませていただいて私も同感ですが、文化財というものを文化資源として捉えていただいて、その保存のみならず利用・活用、そういうものについてお書きいただいた上で、その利用・活用を通じて得られた新たな経済的な利益等々をもって、更に文化の創造につなげていくという好循環を創出する形が随所に出てきているということで同感でございます。ただ、著作権との関係で、これはこれから先の話になるわけですが、要するに文化財は財でもありますので、当然保護されるわけであります。その上で、これをいわゆる先ほどから出てきております利活用という循環の中で捉えていきます場合には、当然ながら流通を促進すべきであるというその部分ですが、ライセンシング環境の改善促進等を通じて著作物の流通を促進すべきであると。ここの部分は、これから具体的な制度設計とか、著作権法のパラダイムに関わるようなところの部分についての議論が新たに出てくるところでございまして、著作権分科会の方に投げられた玉なのだろうと思っております。そういう意味で、今回のおまとめいただいたところの提言というものを改めて重く受け止めてさせていただいておるところでございます。これは、なかなか直ちにそういうところがうまく見直しができるかどうか難しいところがあるのですが、委員の中で大体そういう意識を持っておる方が多いように思いますので、できるだけ早く実現していければと思っていますところでございます。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかに、政策部会とワーキング・グループでない方の御意見は一応伺ったと思いますが、よろしいですか。ほかのメンバーの方、どうぞ、繰り返しでも結構でございます。今まで政策部会、ワーキングでいろいろ御意見をくださった方、まだ足りないとか、ここはそういう意味ではなかったというようなのがございましたらどうぞ御自由に御発言ください。どうぞ、亀井委員。

【亀井委員】 文化財の方をやっています亀井と申します。この答申は短期間の間に随分充実したということで、感謝申し上げます。事務局の努力は大変だったと思います。一つ気付いた点は、11 ページ、下から二つ目の段落で、いわゆる文化財、国宝・重要文化財等を地方の美術館、博物館に積極的に貸し出せということが書かれているんですが、実は私ども研究所では、貸し出す先が展示・収蔵、環境としていいかどうかというのをチェックしているのです。ですから、全国美術館、博物館、そういう施設的な整備といいいますか、それが整ったところには安心して貸し出せるのですが、そうでないところも多々あ

と伺っております。だから、その辺を少し留意するような文言が入ると有り難いなというのの一つと、実は、国宝・重要文化財になりますと年間 60 日という制限が加わります。特に絵画等紙資料の関係です。それは、平成 8 年に確か制定されておりますが、その当時は LED とか照明の新しい機器というのが生まれてこなかった時代だと思います。できるだけ環境を整えて文化財が損傷しないような工夫、機械管理による工夫ができれば 60 日、30 日というのはもう少し延びる可能性もあるという考えがありますので、ここではうたわなくても結構ですが、日数制限に対する考え方がもう少し前進できるような時代にも入っているのかと思います。20 年もたっていますので、環境は随分変わっていると思います。そこを一つお願いしたいと思います。

それから、非常に細かいところで申し訳ありませんけども、8 ページの真ん中あたりに Internet of Things というのが出てくるんですけどきます。外国語が非常に多いことは日本文化の象徴だということで分かるのですが、横文字がここでぽんと出てくるというのはいかななものかという気がいたします。適切な片仮名訳ができる、若しくは解説ができると読む人は素直に受け入れられるのではないかと思います。GDP とか NPO, NGO というのはかなり定着しておりますが、IoT というのは最近出てきた言葉ではないかと思いますので、その、事務局の方、いい訳があればお願いしたいと思います。

以上です。

【馬淵会長】 今二つの御指摘で、最初の方の御指摘は、貸出しをたくさんやるのは大変結構なもので、国民の財産を広く見る機会というのは重要なんですが、やはり今、亀井委員がおっしゃったように、受入れ側のセキュリティーや、いろいろ温湿度の管理等々が余りよくないようなところになかなか貸し出せない。それから、貸し出す前にやはり保険が生じるので、その保険を誰が担当するか、負担するのかということで、例えば借り側がとて経済的に難しいとか、いろんな問題があって、あるいはもちろん貸す側も貸出し手続がもう目いっぱい、チェック書類を整え貸し出し、返ってきたらまたそれをというような手続に関してもなかなか簡単なことではない。例えば国の中心的なところにたくさんあるわけですが、あちこち貸せば、という発想は分からなくもないのですが、実務が伴うということも、コメントさせていただければと思いました。

それから、英語は考えてください。お願いします。

どうぞ。

【伊東委員】 伊東祐郎と申します。

日本語教育のことに关しますと、12 ページに日本語教育の質の向上とあります。先ほど 9 ページの日本人自らが日本文化の価値を再発見、再認識しうんぬんとありますけれども、やはり外国人居住者が増えることによって、私たちは日々の生活の中で外国人とのコミュニケーションをとることが少なくないという現状、そしてまた、日本語を使つてのコミュニケーションがますます増大する中で、コミュニケーションを通して我々は非常に貴重な機会を得ているとそれが日本人自ら我々がこれまで気付かなかつたような、いわゆる外国人の感じる価値観や、外国人が日本のすばらしさや、あるいは意外な点について日々の生活やまさに現場でそのことが非常によく行われている。そういうことを考えますと、やはり日本

語教育の充実も必要かと思ひますけれども、我々自身が日本語によるコミュニケーションをもっともっと向上させていくということで、我々自身の文化や言葉の再発見も実現できるのではないかと、この答申そのものの文言ではありませんけれども、いわゆるコミュニケーションという点では多くのことを含んでいるということを追加で申し上げたいと思ひました。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

どうぞ、ほかに。

【佐藤委員】 文化財分科会の佐藤でございます。この答申（案）を読ませていただいて、いろんすばらしいことが書きこまれているのですが、その中で私が一番インパクトがあると最初に思つたのは、5 ページの文化庁のあるべき姿というところに書いてある「新・文化庁」というタームです。最近私は文化芸術の方々が文化省を作るべきだという御案内を頂いたことがあつて拍手したのですが、ここでは「新・文化庁」という形で新しい文化庁を模索というか強調されようとしていることを思つて、全体のいずれも大事なことが全部書いてありますが、その中でもし例えば副題に書いてあることはもちろんなんですけれども、それを端的に一つの言葉で表現したら、私は「新・文化庁」じゃないかなという気がしており、「新・文化庁」ではこうあるべきだとか、あるいはこうします、こうしたんだというようなニュアンスで強調して、いただいたらいいと思ひました。

【馬淵会長】 新文化庁は、生まれ変わり、またより力強くなるという意味で使われたのだと思ひますが、もう少しそれを強調してはいかがという御意見でよろしいですか。どこかにもう少し入れますか。

【三木企画調整官】 重要なワードということで頂きましたので、まずは概要にも入れますし、ほかのところでニュアンスが出るところがないか少し考えてみたいと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。ほかの御意見は。

すみません、長谷川委員から。

【長谷川委員】 今、「新・文化庁」というお言葉がありましたので、大変すばらしい浸透があつて、具体的な、恐らくどういうやり方で 20 年までやっていくのかという方策はより絞り込まれていくとは思いますが。

このときに、やはり国内の日本の文化についての理解ということと、海外に対してそれを一つの構造としてプロモーションしていくということの全体の構造がこのペーパーでは見えにくいという印象を持っています。つまり日本の場合は、ここにある伝統、科学技術、そして食文化といった日常的なものが非常に水平的な構造で全て高いレベルにあるということがやはり一つの文化的な構造の特徴なわけです。それぞれについて一応言及してあつて、それぞれについててこ入れをしますとは書いてあるのですが、その全体の構造が日本の文化の大きな特徴であつて、それを内外に確認していく作業という文化の構造を明確にして、それに合わせて組織と対策を作っていく、それが「新・文化庁」のあるべき姿ではないかと思っています。

そういうグランドデザインのようなものが、あと、個別にこれは書いてございますので、取りこぼしは一つもないと思うのですが、もう少し捉えやすいようにすれば、個々の日本の文化を知るという抽象的な言い方ではなくて、では何が日本の文化かということの自覚が明確になっていく。そして、対外的にクールジャパンとか、例えばおすしフェアをするとか、そういうばらばらのやり方ではなく、日本の文化の総体として海外にプロモーションしていく戦略になる。そういう構造的な戦略をもう少し明確に見せていただくことが、これにもし追加していただくことがある、あるいはその説明として明確にさせていただくことがあるとすれば、そういうダイアグラムの的なものがあるともっとよいかと思いました。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

事務局から何か御回答ありますか。

【三木企画調整官】 以前、長谷川委員から御指導いただいたので言うと、8 ページの第 2 の 1 ポツの (1) のところで、(1), (2), (3) をひとくくりにするというのは書いてあるのですが、今、委員がおっしゃった日本の多様な文化が水平的なつながりを持ってというのが

が非常に特徴があるという部分が非常に重要であるというあたりは、ぱっと今の御意見を伺って思ったのは、(2)の新しい文化の創造のところあたりが非常に親和性もあるし、ここはもともと分量も薄かった部分ですので、全体を論じているところでもう少し書き加えられないか考えてみたいと思います。

【馬淵会長】 御提案，御回答ありがとうございます。

それでは，柴田委員，どうぞ。

【柴田委員】 失礼いたします。多様な意見を取りまとめていただきまして，苦心していただいたことに感謝申し上げます。

パブリックコメントにつきまして，方向性はおおむね盛り込めているのではないかと考えております。ただし，意見として１点だけ指摘しておきたいと思っております。それは，国と地方自治体の関係であります。2020年，それ以降のことを考えますと，文化庁は地方行政機関との緊密な関係を更に強めていく必要があると，この答申を改めて読んでそう感じました。文化庁の事業は，主に今まで教育委員会，芸術団体，劇場，音楽堂にダイレクトな施策を行ってきました。そういう関係から，文化庁と地方自治体との関係にまだまだ距離感があることは否定できないと思います。この答申案も，地方行政について言及しているのは12ページ以降であると見ております。もっと前段でしっかりと記述が必要だったかもしれません。もちろん地方の文化行政は，自治体の主体性と自主性を尊重しなければいけないと思いますが，しかしながら，自治体における文化行政の全庁的な認識はまだ乏しいと感じています。ここら辺が強化されれば，指定管理者制度の問題もおのずとクリアになってくるのではないかと考えております。例えば今活性を帯びております創造都市ネットワーク，これを更に充実したものにさせるということ，それから，先日障害者アートの懇談会が開催されまして，鳥取県知事のリーダーシップで全国知事会に働き掛けて，障害者の芸術文化活動の推進知事連盟というのが設立されたという報告を頂きました。同じように，市長会でもこのような動きを加速させてほしいと願っております。また，全国課長会議を活用して，文化庁から直接文化施策の在り方や取組などをアピールするとか，文化芸術をテーマにした課長会議を開催するとか，本答申の説明をするなどをしていただき，具体的な行動に直接に呼び掛け，結び付いて，地方行政との関係をより強化していただきたいと思います。もし国と地方行政のことにつきまして，文化庁から何か御意見とかがございましたらお伺いしたいと思っております。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

今の御質問にどうぞお答えになってください。内丸部長の方から。

【内丸文化部長】 御意見をどうもありがとうございます。私も先ほど今お話のありました鳥取県主催の会合やいろいろな自治体との話合いの場などにも出てまいりまして、非常に最近強く思っているのが、自治体の方でも、まさに今、委員御指摘のように文化芸術の拠点としての劇場、音楽堂とか、若しくは文化財という分野のみならず、そこにあるいろいろな価値を自分の地域において多面的に展開をしていこうという意図を最近私も感じております。一方で、今回文化庁の機能の強化という中でも、国際レベルでも多様な省庁と連携して、文化芸術的な価値をいろいろな方向に展開していったって、経済的、社会的な方向で発展させていくという方向を出しておりますけれども、それをやはり実際に国民に近いところで展開しようと考えますと、自治体と組んでいくことが非常に大事だと考えています。また、先ほど話のあったように、知事クラス、知事、副知事のような自治体のトップクラスの方が非常に関心を最近この文化芸術の価値に持っていただいておりますので、そういうところを通じて、自治体の中の様々な部局との連携というものも今後期待できると思っております。そういう中で、今年新規に概算要求しておりますのは、自治体と、文化芸術的な価値を高めるために各地域の産学官の連携を文化庁もその中に入っていったって一緒にやっていこうということを考えていまして、そういう施策を通じまして、今後、委員御指摘のあったようなことを展開していきたいと思っておりますので、今後とも是非御支援いただければと思っております。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

それでは、佐々木委員、どうぞ。

【佐々木委員】 今、出たことにも関わりますが、今日冒頭で宮田長官がフランスのジャック・ラングさんと首相と一緒ににお会いになったということを聞きまして、私もジャック・ラングさんにはいろいろ教えていただいているのですが、何よりも文化大臣のときに彼がやられたことは、パリへの文化の一極集中を是正すべく、文化の地方化と民主化を進めると。そういった事業をするために当時のミッテラン大統領の支援もあって、文化省の予算を倍増したということなんですね。私どもは、今そういう段階を何とか早く迎えたいと思っています。その上で、今回冒頭にもお話が出ましたように、3 ページのはじめにのところの書きぶりについて、私はずっとワーキングの意見でも、ポジティブな要素をしっかり書いて、文化予算の倍増に結び付くような積極的展開をしてほしいということを述べ

てきました。

そういう点でいきますと、この文章上のバランスからしますと、第 4 段落が長すぎます。確かに東京中心の文化団体、芸術団体の方からの不安がある。そこは残してもいいと思うのですが、むしろ北海道から沖縄までの文化の多様性の施策展開、そのために第 6 段落はあるので、そこに移してしまって、文化庁の移転は、地方創生の観点から政府として方針を決定しており、北海道から沖縄までうんぬんという形にして、文化の多様性ある展開のための必要な人員や予算の確保、これを強く打ち出した方がいいのではないかと。

それから、「新・文化庁」という要望については、これは大賛成です。それで、京都で 7 月に文化庁移転の実証実験を 2 週間やりましたが、その際にもやはり東京と京都の 2 拠点という形でどのように円滑に事業が推進できるのかということを主に議論してきたし、実験してきたわけです。したがって、新しい機能を強化した「新・文化庁」という出し方をもっとポジティブに出された方がいいと感じていますし、先週の土曜日も京都市が主催しまして、京都移転を契機にどのように全国的な文化行政の機能を強化できるかというシンポジウムをやっております。様々に今そういった懸念だけじゃなくて、より新しい姿を見せていくということについて、もっと積極的に 2020 までにやるのだというようなことがあってもいいと。その上で、先ほど柴田委員が言われましたように 14 ページ、15 ページあたりには、これからの姿に関わるどころが出ています。15 ページあたりは、今一番懸念される文化行政における専門的人材の確保ということがあって、地域のアーツカウンシル機能を強化する観点というものが挙がっています。しかし、その前提となる全国のアーツカウンシル、国のレベルのアーツカウンシルの確立・強化という言葉が消えています。これは、ヒアングの方で、そこの団体からも全国版アーツカウンシルの確立・強化を急げと出ています。ですから、地域のアーツカウンシル機能という言葉が入るのであれば、日本版アーツカウンシルの確立と地域のアーツカウンシルとの連携ということがもっと浮かび上がってくるのではないかと感じます。

それから、これは語句のことですが、14 ページに挙がっております「文化芸術創造都市ネットワーク日本」という括弧書きにしておいていただいています。これは、実は私が、青木保元長官のときからずっと文化庁と連携して進めてきた取組の一つでございしますが、「創造都市ネットワーク日本」というのが独立した組織の名前です。文化庁は、「文化芸術創造都市推進事業」でこれを応援しておりますので、どちらかに決めていただく方がいいかと申します。ちなみに申し上げますと、2013 年に横浜市で、当時横浜の林市長がトップ

になられてネットワークの立ち上げをやり、22 団体が集まりましたが、現在は 4 倍、85 団体まで拡大し、民間団体も含めると 100 を超えておりますので、そういった意味で、これからの在り方を一つ指し示していると思います。

それから、2020 のレガシーとして、これはロンドンオリンピックのときにアンリミテッドという形で、障害者の芸術表現活動についての取組が高い評価を受けて、しかもそれがリオにも東京にも継承されようとしておりますが、その際に、信田委員が出されたアウトサイダーアーツ、これは主に北米で使われる用語ですが、ヨーロッパではアールブリュットという言葉がありますが、それぞれ少しずつ現場では指していることが違っていますので、こういった答申の文書の中では、障害者の芸術活動という形にしておいた方が、問題が少ない気がいたします。

以上です。

【馬淵会長】 複数の御意見を頂きましたけれども、事務局からどうぞ御回答ください。

【三木企画調整官】 最初のところでございます。今日の最初からここまでこのボリューム感等話がありましたので、考えたいと思います。最後の関係部局、文化庁の移転が地方創生の観点からと書いてあるところで必要な予算等確保が必要だということなんです、ここは結構微妙なところなので、そこに移すとそれだけのための予算とかを確保すべきだと読めたりしますので、ここは丁寧にやりたいと思います。そういう意味では、私は、先ほどお話があった 4 段落目について、もう少しポジティブなところを書き加えるといったところが全体の今日の御議論を踏まえた解決方法だと感じております。

それから、先ほどの文言につきましては、14 ページ、「創造都市ネットワーク」に改めたいと思います。

独立行政法人日本芸術文化振興会につきましては、14 ページの一番下に、助成を有効的に行うため専門的な助言・審査・評価等の機能をより強化していくべきであるとして書いてございますけれども、地方との連携という観点で今言っていたところを少し加筆について考えてみたいと思います。

以上でございます。

【吉本委員】 私も、この「新・文化庁」という言葉をもっとアピールした方がいいと思っていました。たしか前回の部会で、サブタイトルに付けたらどうかという意見があった気がしますが、そうすると、「新・文化庁」の機能強化だと変なので、もし入れるとすると「新・文化庁」への機能強化になると思います。先ほど、そうすると 2020 年以降へのと

「へ」が2回入ってしまい、何か変な気がするのですが、ただ、今のままだと、文章を読まないと「新・文化庁」という言葉が出てこない。確かにこの言葉が出ると結構インパクトがあると思いますので、是非サブタイトルに入れる方向で、もう一度御検討いただけたらと思いました。この答申は今日の議論を経て最後、会長、部会長におまとめいただくことになると思いますが、それを義家副大臣に答申を出すわけですか。大臣ですか。

【馬淵会長】 大臣です。

【吉本委員】 失礼しました。そして、その後どうなるの非常に気になっていて。というのは、4次方針は閣議決定をされたものですので、閣議決定に基づいてこの方針どおり行われているかどうかということがきちんと評価されていくと思いますが、せっかくこの答申を作るまで1か月半ですごいエネルギーで作ったものがどうなるのかなという。答申を出した後の方がもっとエネルギーを掛けて、これを1個1個実現に向けて頑張っていたきたいと思いますので、この先のこと、気が早いかもしれませんが、御説明いただけたらと思いました。

【馬淵会長】 どうぞ、御回答ください。どうなるか心配です、本当に。

【三木企画調整官】 まず、順を追いまして、副題のところは少しこの後、会長や部会長と御相談したいと思います。

それから、この後でございますが、3ページ目の5段落目に、国においてしっかり取り組むようにということで、関係法令の見直しとか文化庁の機能強化、組織改編を進めていたきたいと言っていたいております。8月25日に決めました京都移転の政府の方針におきましても、今後12月に具体的内容を決めたその上で機能強化を図って、そして組織改編を行ってそれを東京でやった上で移転を行うという段取りが政府の方針として決まっておりますので、今回の答申というのは、文化審議会として文化の専門家の方々から御意見を頂いたということです。この内容を基に今決まっております政府のスケジュールの中で、これの実施に向けて法律を変えるとか、組織をどうするのかという具体への落とし込みというのが一番大変だと思いますので、そういうことを今言ったようなスケジュール感でやっていきますので、そこら辺はまたこの政策部会でも進捗について御報告をさせていただきたい、御指導いただきたいと思っております。

【馬淵会長】 こんなにいろいろ希望に満ちた要求を出して、何割ぐらいが実現するのでしょうかというお気持ちは委員全体で共有している危惧であろうかと思いますが、是非答申するときも大臣に強く申し上げたいと思いますし、みんなで見守っていく、実現が遅々

として進まないとか、そういうことになったら、やはり次の段階ではまた文化審議会として強く押すしかないと思っております。

ほかに、どうぞ御意見。

【河島委員】 答申の作成のワーキングチームに関わっておりました河島です。何度か会議でも意見等を申し上げたので、大きいところで申し上げることは今日は全くないんですけども、先ほどからというか、冒頭から話題になっているはじめにの第 4 段落目のところ、私も最初からこういう書き方は余り好ましくないと思っており、そのことも時折申し上げてきました。今日も皆さんの御意見を伺って改めて思うのですが、確かに東京から離れることによる文化庁の地位低下の懸念と、それと、東京に拠点を置く文化団体にとっては不安があるというところまではごもっともであろうと。そういう懸念があるということまでは納得できます。しかし次の文章で、「各地の固有の風土に根差した文化の多様性を尊重して、それを生かした施策展開に結び付かないのではないかな」というような懸念がある」というくだり、これは実は逆ではないかと思います。今まで東京中心の中央官庁的な目でやってきたかもしれない文化行政を、東京と少し距離を置くことでむしろ地方における文化的な多様性を生かしていく方向に進むのだと書いていただきたいです。今マイナスのネガティブな懸念として含まれていますが、これをもう少しポジティブなものとして、この部分を利用したら、大分はじめのところの見え方が違ってくるのではないかと思いますので、是非御検討お願いしたいと思います。

それからもう一点、「新・文化庁」というところが目立つということで、5 ページの真ん中あたりにちょうどあって下線もありまして、先ほどからも意見が飛び交っているところで、非常にばかなことを申し上げるのですが、まさかこれが固有名詞で、本当に「新・文化庁」という省庁ができると思う人が一瞬でもないかという懸念が少しあり、わざわざ鍵括弧にもなっていますし、新たな文化庁では駄目なのかを一応お聞きしたい。

【馬淵会長】 いかがでしょうか。

【三木企画調整官】 この「新・文化庁」という鍵で使う使い方は、実は 8 月末の政府の方針でも使っており、そういう意味では政府の方針で使っている文言では、今回の答申では、新しい文化庁はと言った上で、それを受ける形で象徴的にというので、以前も使った「新・文化庁」という言葉を使ったということです。政府の方針のときには、この新しい文化庁を「新・文化庁」と言うと言い換えをしていたので、そこら辺を今、河島先生がおっしゃったまぎれがないのが、今回のやつは言い換えをしていない分、今言ったような

ろんな読み方があるのかと思いますので、工夫は考えてみたいと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

【仲道委員】 先ほどの吉本さんの御意見につながることはなのですが、この答申がある種、公になった時点で、ヒアリングいただいた関係団体に、このような答申を作りましたなどのお知らせは届くのでしょうか。といいますのは、このヒアリングを見ていると、様々な団体の様々なスタンスの様々な温度差がございまして、これらの団体がこの答申を見れば、文化庁はこういうことを考えてこのように進もうとしているのか、それだったら自分たちもこういうことを考えてこういうことを求めていこうという、活動につながると思います。それから、音楽に限らず芸術系の学生であるとか、芸術マネジメント、文化マネジメントに携りたいと思っている若い人たちも、こういった答申を文化庁がしているということを何らかの形で知ることができれば励みにもなります。また、国レベルでこういうことができますということを持つ前に、民間レベルでも、こういうことをしたいということで連携が促進される効果にもつながると思います。なので、できる限り、アピールといたしますか、

まとめたこのすばらしいことを実現していくためにも、そういった目線も必要なのではないかなと思いました。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

これは、答申をお渡しした段階でどこかで、ホームページとかに公表できるわけですね。また、今日も報道の方がお見えだと思いますが、是非報道の方でも取り上げていただいて、こういう答申を文化庁が出しているということで、皆さんが文化に関心のあるというか、国民の皆さんがこれに目を通して、自分がどこらあたりで関われるのかということも考えていただいたり、希望を持っていただいたりということになれば大変うれしいのですが、そのプロセスというのは、こちらとしては文科大臣に答申をお渡しする、それから広報という形なのでしょうか。

【三木企画調整官】 今日頂いた意見をまた修正いたしまして、最終的には会長の方から大臣の方に答申を御手交いただくときに（案）が取れるわけですが、取れました段階で、先ほどお話があったような関係団体の方にお礼かたがた決まったものをお渡しするのもそうですし、柴田委員の方からお話あったような地方公共団体等も含めて、幅広くしっかり

と広報はしていきたいと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【湯浅委員】 今のお話に続きまして、先ほど吉本さんと仲道委員からもありましたように、これが広報された後のコミュニケーションのところで今言及があったと思いますが、当然予定の中に入っていると思いますが、この文書の中で、最初にも御説明がありましたが、各省庁の政策に横串を立てるとというのが非常に強く出ているのが今回の特徴の一つでもあると思います。その中で、関係各省庁との連携を強化するという文言が各ページ、各項目に入っているくらい強く出ておりまして、是非この後に関係各省庁の方々と個別の案件ごとにどのように実際連携を果たしていくのかというのは、じっくりと話をしていけないといけない事項だと思います。ブリティッシュ・カウンシルというのは、海外と英国の関係を促進する機関であって、英国の中にアーツカウンシル・イングランド、英国内の文化振興をするところがあって、そこが連携をして、国際的な文化の交流を連携しているのですが、その連携の在り方を構築するため何度も話し合いをしながら、どういう役割分担をするのか、とても時間を掛けて話をしている経緯もあります。恐らく今回の答申ですと、いろいろな分野でそういったことが行われていかななくてはいけないと思いますので、そのコミュニケーションの計画についてもお伺いしたいのですが、その中で、今 13 ページの 3 の (1) の三つ目のところに、そういった連携を強化する中で文化庁はどうしていくのかというところで、先導していくという言葉がやはりあるのがとても力強いと思います。文化を担う象徴として基盤、リードをとっていくんだというところが出ていますので、そういった意識で連携を強化していただけるといいなと思いました。

もう 1 点ですが、今回の作りとしては、第 1 のところで目指す姿を出して、第 2 でそれを実現する政策をまとめているのだと思いますが、一番最初に、あらゆる人や場面をつなぐという、全ての人に等しく文化芸術に触れる機会を作っていくところが非常に具体的に、先ほどもお話がありましたが、年齢や性別や障害のあるなしに関わらずということが書いてあ

りまして、これを実現するためのダイレクトに関わるものが恐らく 10 ページ、11 ページにある 2 の (1) と (3) なんだと思うのですが、(3) のところで、アクセスが外国人の方に対するものがとても強調されているように思いまして、恐らく下線が引いてあるところに意図が見えてくるとは思います。例えば障害のある方や子育て中の方が芸術機会になか

なか行けない理由というものが非常にいろいろあると思います。その中でのアクセスを拡げていくところでのバリアフリーと書いてありますが、そういった外国人でない方々についても大きく目配せをしていくということが強調される形で、下線がもう一つ増えればいいだけのこともかもしれませんけれども、配慮があるといいと思いました。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

そろそろ時間が押しておりますが、もしどうしてもとおっしゃる方が、お一方。熊倉委員、どうぞ。

【熊倉委員】 皆様いろいろ御意見をありがとうございました。

二つ申し上げたいことがございまして、一つは、この文言に関して、特にはじめにの第 4 パラグラフに関して、ネガティブな表現はどうかという御意見が幾つかございましたが、回ワーキングを通じて、文化庁側が移転に関して非常に強い危機感を抱いているということが共有されました。また、一文化審議会の末席を汚してきた者としても、政府や国民にしてこういう措置が派生し得る懸念に関して、全く世論が動いていないということに関して非力を感じる次第です。委員からも率直な御感想で、このような懸念が指摘されました。移転に関しては、大幅な機能強化がないと本当に個人的には将来禍根を残すことになると思いますので、ただ絵に描いた餅を 4 次方針でも書いてございますが、繰り返したところで意味はないと考えております。一定の懸念の表明は会長に対して是非残していただけるように部会長の私がこの職責を懸けてお願いをしたいということが一つでございます。ただ、確かに 2020 に向けて、最後もう少し夢のある方向ではじめにが終わった方がいいかとも思いますので、できれば最後に、2020 のレガシーが何なのかと。実は具体案は、2020 の文化プログラムが多分に混迷しているような気もいたしますので何も言えない状況かと思いますが、もう一度、最後にもう一パラグラフを足していただき、今日御意見のあったようなこと、例えば長谷川委員から御意見がありましたこういう様々なものが総体としてレベルが高いということ、日本人も海外に向けても再認識していく、そのための新文化庁たいなことが最後にうたえればと思いました。また、全国津々浦々というところの表現も、危惧というよりはそうなればいいということで、最後のパラグラフに移せばポジティブに終えるという気がいたしました。ただ、全国津々浦々というところが第 4 段落目で懸念にっているということは、本日御出席になられていない文化政策部会の委員からも非常に強い意見、御要望でもございましたので、あえて申し上げたいと思いますが、要は東京以外の一つの地域に一つの省庁のみが移転をするということで、あたかもその地域だけに文化

政策が重点的に施されるのではないかという、特に東京から離れていくので、遠くなる地域の方々からの強い懸念でございます。このあたりのところを、懸念としては一言盛り込んでいただければと考えております。

あとは、今後の施策に向けて、一つだけ。今後パラリンピックに向けて障害者の芸術をもっと振興する上において、この分野の研究では、多くの課題も指摘されております。特にぐれた作品を生み出せる障害者のアーティストのみが重視されるという危険性です。作品にならなくとも、全ての障害者が表現活動を行っていく、あるいは作品を生みなさいというような後押しにつながらない、障害者芸術が商品として価値を生み出すことはすばらしいことですが、そういった作品を生み出さない活動も多々ございますので、そこへの御配慮是非お願いできればと思います。

以上です。

【馬淵会長】 部会長として、この意見をまとめられた御苦勞がにじみ出た御発言だと思いますので、十分にまとめの段階でお気持ちも残せるようにしたいと思います。

皆様から大変積極的に前向きな御意見をたくさん頂戴しまして、ありがとうございます。

これで本日の会議は終わりに向けていきますが、文章の最終的な修正に関しましては、私が事務局と御相談しつつ、なるべく皆様の御意見を反映するような形の文章に、お任せいただければと思いますが、御異存ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【馬淵会長】 ありがとうございます。

それでは、文化審議会総会各部会において、様々な豊かな御経験から御意見をくださった委員の皆さんと、それから、またヒアリングに御協力いただきました文化芸術団体はじめパブリックコメントで御意見をお寄せいただいた皆様に、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

この答申（案）につきましては、ただいま私に御一任いただきました本日の議論を踏まえた修正を行った上で（案）を取り、文化審議会を代表しまして、私と熊倉部会長から松野文部科学大臣にお渡しさせていただきます。

それでは、長い御議論でしたが、予定の時間となりましたので閉会とさせていただきます。最後に事務局から次回以降の日程につきまして、というか連絡事項がございますか。よろしく申し上げます。

【三木企画調整官】 このたびは 9 月末から集中的に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。ワーキングをはじめ頻繁に会議を開催させていただきまして、皆様に多大なるお手数をお掛けしました。事務局から頻繁に御連絡をさせていただきまして、その際には失礼等、不手際も多々あったかと思えます。お礼とともにおわびも申し上げさせていただきたいと思えます。本当に申し訳ございませんでした。また、ありがとうございました。

今後につきましては、総会につきまして想定しておりますのは、年度末に総会を開催いたします。政策部会については、また部会長と御相談しまして、日程等御連絡をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございました。閉会といたします。

— 了 —